

立地適正化計画の見直しに向けた検討がスタートしました！



この度、府中市では、平成29年3月に公表した『府中市立地適正化計画』の見直しを実施することになりました。本市における地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後のまちづくりについて意見を聴くことを目的に、学識経験者、公共交通事業者、専門員、市民、関係行政機関職員等からなる「都市再生協議会」を開催しました。

◆◆◆ 第1回都市再生協議会 概要 ◆◆◆

[日時] 令和7年2月17日(月)
14:00~16:00
[場所] 府中市役所302・303会議室

▶ 都市再生協議会とは

都市再生特別措置法に基づき、立地適正化計画の策定及びその実施に関し必要な協議を行うための協議会になります。

▶ 第1回都市再生協議会の検討内容

府中市立地適正化計画の改定について

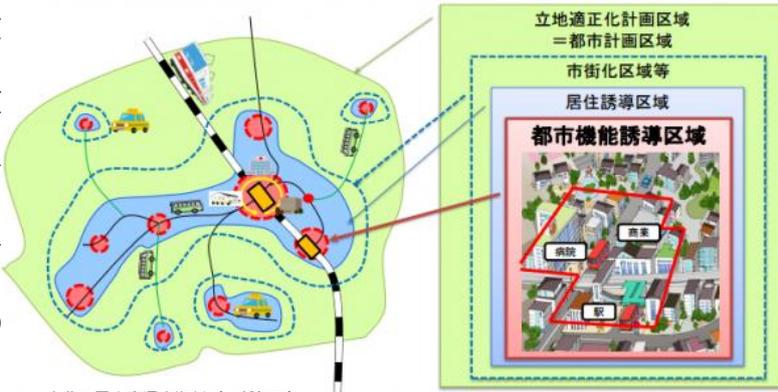
- ・府中市都市再生協議会について
- ・立地適正化計画の概要について
- ・防災指針について
- ・府中市の現状と課題について
- ・見直し方針について

▶ 立地適正化計画

全国的に、これまでの市街地の拡散に加え、人口の急激な減少や高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすること、頻発化・激甚化する災害に対して地域の安全を確保することなどが求められています。

このような背景を踏まえ、立地適正化計画では、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、医療・福祉・商業等といった生活に必要なサービスや公共施設の集約化、地域公共交通との連携を図りながら、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組を推進する計画です。

この計画では、居住を誘導し一定程度の人口密度を維持していく居住誘導区域と都市機能を誘導する都市機能誘導区域を設定し、様々な施策と連携しながら、持続可能な都市経営の実現に向け、具体的な施策等を位置づけていきます。



出典：国土交通省資料（一部加工）

▶ 計画の見直し

現行の立地適正化計画策定から7年が経過し、社会情勢の変化や上位関連計画の改定など、本市を取り巻く環境も変化しており、新たなまちづくりの方向性を示すため見直しを行います。

計画の見直しは、令和6年度から令和7年度にかけて実施していきます。

検討にあたっては、庁内検討委員会や都市再生協議会を中心に、多様な関係者と調整を図りながら進めていきます。

また、住民説明会やパブリックコメントを実施し、市民のみなさまのご意見も計画に反映していきます。



▶ スケジュールと進め方

	令和6年度			令和7年度														
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
庁内検討委員会	①	②				③						④						
都市再生協議会				①			②						③				④	
住民説明会・パブコメ																		

